

平成26年度予算に関する
要 望 書

平成26年1月

自由民主党島根県議会議員連盟

現在、我が国経済の動向は穏やかな回復基調にあるとはいえ、政府の経済政策の効果は地方部まで十分に波及しておらず、本県経済も、景気回復がはっきり実感できる状況にはなく、なお厳しい状況が続いています。

今後、政府には、地方にも実効性ある経済対策を講じることを求めるとともに、本県としても責任をもって地域経済の活性化や教育、医療、福祉施策の推進、国土強靱化のための防災・減災対策等に積極的に取り組まなければなりません。

平成25年は全国的に豪雨災害が発生しました。本県においても7月、8月に県西部を襲った豪雨災害により甚大な被害を受けたほか、県内各地で災害が発生しました。県民生活に大きな影響を及ぼしている箇所の早期復旧を着実に進めていくとともに、安全・安心な県土の整備や安全な県民生活の確保を今後とも着実に図る必要があります。

また、「活力あるしまね」をつくる上からは、県経済の活性化に向け、産業力強化に向けた基盤整備に取り組むとともに、中小企業の経営支援をはじめとする経済対策や農林水産業の振興、ものづくり産業等の振興、観光プロジェクトの推進をはじめとする産業振興、雇用対策に積極的に取り組まなければならないところです。

また、人口が70万人を切ろうとし、ますます少子高齢化に拍車がかかろうとしている本県において、「心豊か」で「安心して暮らせるしまね」づくりを進め、“島根で生まれ育った人々”や“島根で暮らす人々”が地域に魅力と誇りを持ち、ふるさとに住み、進んで子をなすことができる環境をつくるには、医療・福祉・子育て支援、教育の充実、中山間地域の振興、定住施策の推進、交通網の確

保、環境保全等々の対策にしっかり取り組まなければなりません。

現在、執行部におかれては、「経過監視期間」の2ヶ年の延長など「財政健全化基本方針」に基づいて懸命に収支の改善に取り組まれています。しかしながら、依然として厳しい県民生活の現状を踏まえれば、県としての積極的かつ柔軟な対応が新年度においても引き続き求められると考えます。

以上、このような観点から平成26年度の当初予算に関する要望事項をとりまとめたところです。つきましては、その具体化に向け、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、自由民主党島根県議会議員連盟では、昨年度設置した3つの政策検討部会において、「安心して暮らせるまちを目指した地域医療確保に関する提言」、「しまねの園芸産地振興についての提言」、「しまねの観光振興についての提言」を行ったところです。これらは早急な対応を要するものと考えており、その実現に向けても積極的な対応をされるよう併せてお願いいたします。

平成26年1月14日

自由民主党島根県議会議員連盟

会 長 洲 浜 繁 達

自由民主党島根県議会議員連盟

政策審議会会長 中 村 芳 信

島 根 県 知 事 溝 口 善 兵 衛 様

予算及び事業実施に関する要望

1 安全な県民生活の確保について

- ① 風水害等防災対策の強化
- ② 原子力防災対策の強化
- ③ 災害に強い県土づくりの推進（県土基盤の整備、建築物の耐震化）
- ④ 治安の維持・確保及び交通安全対策の推進

【要望理由】

- ① 昨年の県西部を中心とした大雨災害を踏まえ、県民の生命と財産を豪雨や土砂災害等から守るため、災害時の市町村との連携及び住民の避難対策、緊急物資の備蓄体制の充実強化などを要望します。また、国、市町村、消防、警察、自衛隊など防災関係機関との連携や防災体制の強化を図り、災害発生時に迅速かつ円滑な対応がとれるよう、防災関係機関が一同に参加する総合防災訓練を引き続き実施するよう要望します。
- ② 福島第一原発事故を受け策定された「広域避難計画」を実効あるものとするため、「原子力防災会議」の下に設置された、国と島根・鳥取両県と島根原発周辺6市による作業チームで、要援護者の避難手段、資機材、医療・介護従事者等の確保などについて早急に必要な対策を検討することを要望します。また避難計画を含む原子力防災対策などについて、県民に対する広報活動を一層充実強化することを要望します。また、要援護者等の退避施設や官公庁等の防災機関の放射線防護対策などの機能強化についても、国への強い働きかけを行うなど防災対策の充実強化に一層取り組むことを要望します。
- ③ 東日本大震災や昨年県西部を襲った豪雨による甚大な被害発生に伴い、防災に対する関心が非常に高まっています。県民の生命・財産を守るためには災害に強い安全安心な県土基盤の整備、建築物の耐震性の向上をさらに進める

必要があります。これらの整備に引き続き取り組むことを要望します。

- ③ 県民が安心して暮らせる地域社会を維持していくために治安情勢に的確に対応できる警察基盤の整備を図るとともに、引き続き交通安全施設の整備をはじめとする交通安全対策に取り組むことを要望します。

2 経済対策について

【要望理由】

- | |
|--|
| <p>① 中小企業の経営支援の拡充</p> <p>② 社会資本の整備促進に向けた事業費の確保</p> <p>④ 県民ニーズの高い経済対策事業の推進（木造住宅、瓦、バリアフリー）</p> |
|--|
- ① 日本経済は緩やかな回復基調にありますが、県内では景気回復が実感できる状況にはなく、県内中小企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっています。加えて、4月からの消費税率引き上げにより、駆け込み需要後の売上減少や資金繰りの悪化などが懸念されます。については、資金繰り対策に万全を期すとともに、経営状況が厳しい中小企業に対する経営改善や事業再生の支援策の拡充を要望します。
- ② 公共事業は雇用を確保できるほか経済波及効果も高く、景気回復のための優れた手法であるとともに、遅れている社会資本整備を促進し、経済発展や人の交流にも資するところです。については、引き続き、経済対策として県単独事業も含めた出来る限りの公共事業費の確保を要望します。
- ③ これまで行ってきた県内住宅の新築やリフォームに対する助成事業は、県民から要望も多く、高齢者の住まいの安全の確保や県産木材や石州瓦の活用促進も図られ、経済効果が幅広い業種に及ぶ裾野の広い経済対策事業であることから、住宅関連施策への十分な予算の確保を要望します。

3 公共事業について

(1) 産業力強化に向けた基盤整備

- ① 山陰道の整備促進
- ② 高規格幹線道路へのアクセス道路の整備促進
- ③ 海外貿易等に備えた港湾周辺施設の整備促進
- ④ ほ場、林道及び漁港をはじめとする農林水産基盤の整備促進
- ⑤ 社会資本の整備促進に向けた事業費の確保（再掲）

【要望理由】

- ①②企業誘致や観光振興など社会経済活動の基盤となり、産業力強化に向けた取組に欠かせない山陰道や高規格幹線道路へのアクセス道路の整備を要望します。
- ③日本海側拠点港の浜田港については、高速道路へ直結するアクセス道路や冬季風浪を防ぐ防波堤の整備など、物流機能の強化に向けた重点的な整備を要望します。
- ④農山漁村地域の活性化や産業振興を図るため、ほ場、林道及び漁港をはじめとする農林水産基盤の整備促進を要望します。
- ⑤公共事業は雇用を確保できるほか経済波及効果も高く、景気回復のための優れた手法であるとともに、遅れている社会資本整備を促進し、経済発展や人の交流にも資するところです。ついては、引き続き、経済対策として県単独事業も含めた出来る限りの公共事業費の確保を要望します。（再掲）

(2) 安全・安心な県土基盤の整備

- ① 平成 25 年豪雨災害の早期復旧
- ② 災害に備えた河川・砂防・急傾斜地対策・地すべり対策・治山等の整備促進及び災害に強い道路の整備促進

③ 斐伊川・神戸川治水事業の促進

【要望理由】

- ①平成25年は全国的に豪雨災害が多発しました。本県においても7月、8月に県西部を襲った豪雨により甚大な被害を受けたほか、県内各地で災害が発生しました。県民生活に大きな影響を及ぼしている箇所を早期復旧を要望します。
- ②県民を土砂災害から守る砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、治山事業、浸水害から守る河川改修事業、ダム建設事業、及び住民の避難路と救援物資等の輸送道路を確保する災害防除事業や橋梁の耐震補強を行う道路防災事業等の推進を要望します
- ③大橋川改修が引き続き着実に推進されるとともに、宍道湖・中海湖岸堤防の整備が促進されるよう、国への働きかけを要望します。

(3) 公共土木施設・農林水産基盤施設の長寿命化対策の推進や

地籍調査の促進

① 橋梁・トンネル等の長寿命化を図るための修繕対策

② 公共事業の円滑化等のための地籍調査の実施

【要望理由】

- ①高度経済成長期に建設された多くの橋梁・トンネル等の公共土木施設、また農業水利施設・漁港施設等の農林水産基盤施設が一斉に更新期を迎えつつあり、今後、老朽化に伴う機能低下や維持更新費の大幅な増大が懸念されることから、既存施設の長寿命化対策については喫緊の課題として継続して取り組まれるよう要望します。
- ②地籍調査の成果は、土地取引や公共事業の円滑化等、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として極めて重要な役割を担っています。市町が実施する地

籍調査事業について、県が負担する経費を確保し、事業が促進するよう要望します。

4 産業の振興、雇用の確保について

(1) 農林水産業の振興

- ① 国の農政改革等を踏まえた農業施策の推進
- ② 農林水産業の担い手の育成・確保の推進
- ③ 園芸産地振興及び有機農業の推進
- ④ 6次産業化の推進
- ⑤ しまね和牛の振興
- ⑥ 農業農村整備の推進
- ⑦ 循環型林業の確立に向けた取り組みの推進
- ⑧ 特用林産物（きのこなど）の生産振興
- ⑨ 基幹漁業である「まき網漁業」、「底びき網漁業」の経営安定及び存続のための支援
- ⑩ 宍道湖におけるシジミ資源の回復に向けた取り組みの推進

【要望理由】

- ① 今般、国では米の生産調整の見直しをはじめとする農政改革の方向性が示されたところです。また、県内では県の農業者の大多数を組織するJAが平成27年3月に1JAに統合するなど、本県農業を巡る情勢は大きな変化を迎えています。今後も条件不利地域を大宗とする本県の農業者が安定的に農業を続けていけるよう、地域の実態を十分に踏まえた制度設計や、行政、関係団体等の体制整備を図り、農業振興に取り組むことを要望します。
- ② 農林水産業就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあります。近年、集落営農の法人化や新規就業者、企業参入などが増加しつつありますが、農林

水産業の持続的発展のため、担い手の育成・確保に向けた予算の確保を要望します。

③園芸産地においては、農業従事者の高齢化や農産物価格の低迷、資材の高騰による農業所得の低下により、生産が急速に減少しております。新規就農者等担い手の確保・育成および所得向上に向けた予算の確保を要望します。

消費者の「食の安全・安心」への関心の高まり、農業・農村に魅力を感じる若い世代の増加が見られる中、島根の豊かな自然を活かした有機農業を推進する必要があります。生産から流通販売までの支援、就農への支援など、有機農業の総合的な支援に向けた予算の確保を要望します。

④地域資源を活用した農林漁業生産と加工・流通（販売）の一体化など6次産業化を推進することにより、農林漁業者の所得向上と新たな雇用の確保を図り、地域活力の向上に取り組むことを要望します。

⑤県内の肉用牛は、その飼養戸数、頭数とも年々減少し、特に繁殖雌牛の頭数が大幅に減少してきており、「しまね和牛」の生産基盤の脆弱化の進行が懸念されます。このため、集落営農組織等の新たな担い手の育成確保による頭数確保とともに、優秀な種雄牛の活用促進や新技術を活用した素牛の確保による質の向上に対する支援を要望します。

⑥農村の過疎化、高齢化が進む中、生産効率を高め、競争力ある「攻めの農業」を実現するために、農地を集積し担い手を育成・確保するためのほ場整備や農業水利施設の長寿命化対策に加え、地域の実情に応じたきめ細かい基盤の整備などが必要であり、農家等の地域要望が依然として大きいことから、農業農村整備を促進するための予算の確保を要望します。

⑦森林資源が利用期を迎えていることから、主伐による原木増産、搬出間伐の実施、作業道や高性能林業機械の整備、林業技術者の確保など、原木の安定供給を図るための支援策の継続を要望します。また、木材需要の拡大と高品

質な木材製品の加工体制を強化するため、公共施設の木造化や木造住宅等の建築促進、木材加工施設の整備、木質バイオマス利用施設の導入を図るための支援策の継続と、木材製品の県外販路拡大の取組の継続を要望します。

⑧ 特用林産物（きのこなど）は、近年は原発の風評被害等のため価格が低迷していることから、市場でより高く評価されるきのこ生産に向けて、生産振興の取組強化を要望します。

⑨ 「まき網漁業」、「底びき網漁業」では、漁船の老朽化が進む一方、魚価の下落により漁業経営が悪化し、代船取得が困難になってきています。これら基幹漁業に対する対策を要望します。

⑩ 昭和40年代後半から60年代にかけて1万トンを誇った宍道湖のシジミ漁獲量は平成に入って減少を続け、平成24年は1,700トンまで減少しました。平成25年秋の資源量は昨年の秋季に比べやや持ち直した状況ではありますが、予断を許さない状況にあり、引き続き、減少原因の究明と資源回復への対策を要望します。

（2）ものづくり産業等の振興及び観光プロジェクトの推進

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 企業の競争力強化に向けた支援の充実② ソフト系IT産業の振興③ 輸出促進支援プロジェクトの推進④ 神々やご縁など「しまね」ならではの観光素材を活かした観光の総合的な推進 |
|---|

【要望理由】

① 国内市場の縮小やグローバル競争の激化など厳しい経営環境に対応するためには、引き続き新技術や新製品を開発するプロジェクトに取り組むとともに、地域を支えるものづくり企業が連携した取組も必要です。また、成長著しい

新興アジアなどの需要取り込みや産学官連携による開発力強化を図るなど総合的支援の充実強化を要望します。

②ソフト系 IT 産業は、クラウドコンピューティングの普及や投資コスト縮減の常態化によりビジネス環境が大きく変化しており、競争力に富んだ地域産業として今後も持続的に発展していくために、人材育成においては腰を据えた施策の充実を、開発力強化や市場開拓、人材確保では臨機応変な施策の一層の推進を要望します。

③米国、欧州及びアジアなどの成長市場を見据えた販路の確立に向けて、戦略的な貿易促進対策の推進を要望します。

④出雲大社の遷宮効果による観光客の大幅な増加や、「神々の国しまねプロジェクト」等による観光振興の取り組みの効果が一過性のものにならないよう、「ご縁」や「神々」といった島根ならではの観光素材を活かした誘客の取り組みや、観光地づくりの支援、情報発信の強化・拡充など、総合的な観光振興施策の推進を要望します。また、施策の実施にあたっては、特に以下の点について配慮を要望します。

- ・「ご縁の国しまね」キャンペーンの拡充や口コミの活用などによる情報発信の強化
- ・出雲、石見、隠岐など各圏域の伝統や歴史・文化、自然などを活かした地域の主体的な取り組みに対する支援
- ・シニア層や若年層など、世代のニーズに合わせ、ターゲットを絞った旅行商品造成の促進

(3) 雇用の確保

① 雇用対策の推進（新規学卒者等の就職支援を含む）

② 企業誘致の促進

③ 社会資本の整備促進に向けた事業費の確保（再掲）

【要望理由】

- ① 若者の県外流出が続いており、県内の経済社会に大きな影響を及ぼす懸念があります。そのため関係機関との連携を一層強化して、高校生・大学生などの新規学校卒業者等の県内就職支援策を積極的に実施を要望します。
- ② 雇用の創出や地域経済の活性化に向けて企業誘致の果たす役割は大変重要です。企業立地優遇制度の効果的・機動的な運用等により、引き続き積極的に企業誘致に取り組むことを要望します。
- ③ 公共事業は雇用を確保できるほか経済波及効果も高く、景気回復のための優れた手法であるとともに、遅れている社会資本整備を促進し、経済発展や人の交流にも資するところです。ついては、引き続き、経済対策として県単独事業も含めた出来る限りの公共事業費の確保を要望します。（再掲）

5 医療・福祉の確保・充実について

(1) 医療・福祉提供体制の確保・充実

- ① 医師の確保対策の継続と充実
- ② 看護職員の確保
- ③ ドクターヘリ等を活用した医療連携の推進
- ④ がん対策の推進
- ⑤ 介護サービスの充実と人材の確保の推進

【要望理由】

- ① しまね地域医療支援センターを中心に、大学、医療機関、医師会、市町村及び県が一丸となり、医師の確保・定着促進のための対策を充実するよう要望します。また、地域の医師不足や高齢化の進展により、総合的な診療能力を有する医師「総合診療医」の必要性がますます高まっていくことから、その

確保・養成に努めることを要望します。

- ②新規学校卒業者の県内定着の促進や離職防止及び再就業支援の対策に加え、看護師のキャリア支援のさらなる充実などにより、看護職員不足の解消に向けた取組の充実を要望します。
- ③地域医療の充実、支援のため、ドクターヘリの継続的な運航の確保やITを活用した医療情報ネットワークの活用により、医療機関間の連携や役割分担を推進を要望します。
- ④県民がより身近なところでがん相談ができるよう、がんに関する相談機能体制の充実を要望します。
- ⑤少子高齢化が進む本県においては、今後さらに介護ニーズの増大が見込まれます。医療・介護などのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築が進むよう、介護サービスの充実を要望します。
また、それを支える人材の確保は喫緊の課題と言えます。介護人材の需給見通しなどを踏まえた計画的な人材確保対策を要望します。

(2) 障害者福祉の充実

① 福祉医療費助成制度の見直し

【要望理由】

- ①平成17年度から原則1割を自己負担額とする仕組みが導入されましたが、低所得世帯の割合が増えるなど、障がい者の生活状況は年々厳しいものとなっています。また、精神障がい者は制度の対象となっておりません。こうした方々が、安心して医療が受けられるよう福祉医療費助成制度における自己負担限度額の引き下げや精神障がい者への適用拡大など、制度の充実に努めることを要望します。

(3) 少子化対策の推進

① 子育て支援の充実

② 結婚対策の強化

【要望理由】

- ①安心して子どもを生み育てることができるよう、保育所や放課後児童クラブの整備のための支援を継続するよう要望します。また、市町村や地域が行うきめ細かな保育サービスや子育て支援の取組への支援の充実を要望します。
- ②結婚を希望する男女の出会いの場づくりの促進とマッチング支援の強化に取り組み、これまで進めてきた縁結び応援事業をさらに充実することを要望します。次の世代の親を育成するため、生命の大切さや家庭の役割などについて理解が深まるよう、啓発等も含めた取組の充実を要望します。

(4) 健康づくりの推進

① 健康長寿しまねの推進

② 食育の推進

【要望理由】

- ①健康寿命の延伸を図る必要があることから、子どもから高齢者まで、健康に関する正しい知識を持ち、健全な生活習慣が実践できるよう、健康づくり活動の充実強化を図るとともに、疾病の予防や早期発見などを促進することを要望します。
- ②県民への食育への理解を一層深めるとともに、生産・小売・消費に関わる幅広い団体と連携し、地域や保育所、学校におけるより厚みのある食育の推進を要望します。

6 教育の充実について

(1) 教育体制の充実・強化

- ① 小・中・高校を通じた教育体制の充実
- ② 離島・中山間地域の高校の活性化
- ③ 特別支援学校生徒急増対策

【要望理由】

①学校現場では多様な児童・生徒が在籍していることを踏まえ、小・中学校における少人数学級を実現するとともに、発達障がいを含め特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を強化するための教員配置を充実するよう要望します。

また、高校における習熟度別・少人数指導の強化など、生徒の多様性に応じたきめ細かな教育指導を図るための教員配置の充実を要望します。

②離島・中山間地域の高校のさらなる活性化のため、高校と町村が連携した取組への支援の継続を要望します。

③生徒数の増加により狭隘化している特別支援学校高等部の教育環境の改善を行うとともに、卒業後の就労支援を含めたきめ細かな指導・支援が行える体制の整備を要望します。

(2) 教育内容の充実

- ① 子ども読書活動の推進
- ② 県内の学校教育における竹島に関する歴史教育の強化

【要望理由】

①小・中学校の学校司書等配置への支援を継続するとともに、学校図書館活用教育を一層推進するよう要望します。

②県内すべての小・中・高等学校における「我が国固有の領土である竹島」についての歴史教育の充実強化を要望します。

(3) 体力向上及びスポーツ競技力の普及向上

- ① 子どもの体力向上の推進
- ② スポーツ競技力の向上
(特に、H28インターハイ、2020東京オリンピックに向けたトップアスリートの育成)

【要望理由】

- ①親世代と比較して低下している子どもたちの体力が向上するよう、小・中学校における取組に加え、未就学児に対する取組の推進を要望します。
- ②スポーツは県民に夢と感動を与えるものであり、スポーツ競技力の普及・向上や指導・サポート体制の確立を目指した取組の推進を要望します。

7 中山間地域の振興及び定住施策の推進について

(1) 中山間地域の維持、活性化に向けた地域の取り組み支援

- ① 中山間地域における公民館単位等での地域運営の仕組みづくりへの支援や分野を横断した総合的な対策の推進

【要望理由】

- ①第3期中山間地域活性化計画(H24～H27)に基づき、中山間地域の維持・活性化に向け、「しまねの郷づくりカルテ」を有効活用し、庁内の部局連携及び市町村との連携の強化を図りながら、地域運営の仕組みづくりへの支援や、分野を横断した総合的な対策の推進を要望します。

(2) 定住施策の推進

- ① U I ターン者の職や住居の確保など定住促進施策の充実
- ② 治安の維持・確保及び交通安全対策の推進(再掲)
- ③ 災害に備えた河川・砂防・急傾斜対策・地すべり対策・治山等の整備促進及び災害に強い道路の整備促進(再掲)

- ④ 雇用対策の推進（新規学卒者等の就職支援を含む）（再掲）
- ⑤ 農林水産業の担い手の育成・確保の推進（再掲）
- ⑥ 医師の確保対策の継続と充実（再掲）
- ⑦ 結婚対策の強化（再掲）

【要望理由】

- ①全国レベルでの地域間競争の激化や、U I ターン希望者のニーズの変化など社会経済情勢が大きく変化する中で、市町村や関係団体、地域住民等と連携・協働し、U I ターンを促進する施策の推進を要望します。
- ②県民が安心して暮らせる地域社会を維持していくために必要な治安情勢に的確に対応できる警察基盤の整備を図るとともに、引き続き、交通安全施設の整備をはじめとする交通安全対策に取り組むことを要望します。（再掲）
- ③県民を土砂災害から守る砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、治山事業、浸水害から守る河川改修事業、ダム建設事業、及び住民の避難路と救援物資等の輸送道路を確保する災害防除事業や橋梁の耐震補強を行う道路防災事業等の推進を要望します。（再掲）
- ④若者の県外流出が続いており、県内の経済社会に大きな影響を及ぼす懸念があります。そのため関係機関との連携を一層強化して、高校生・大学生などの新規学校卒業者等の県内就職支援策の積極的な実施を要望します。（再掲）
- ⑤農林水産業就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあります。近年、集落営農の法人化や新規就業者、企業参入などが増加しつつありますが、農林水産業の持続的発展のため、担い手の育成・確保に向けた予算の確保を要望します。（再掲）
- ⑥しまね地域医療支援センターを中心に、大学、医療機関、医師会、市町村及び県が一丸となり、医師の確保・定着促進のための対策を充実するよう要望します。また、地域の医師不足や高齢化の進展により、総合的な診療能力を

有する医師「総合診療医」の必要性がますます高まっていくことから、その確保・養成に努めることを要望します。（再掲）

⑦結婚を希望する男女の出会いの場づくりの促進とマッチング支援の強化に取り組む、これまで進めてきた縁結び応援事業をさらに充実することを要望します。次の世代の親を育成するため、生命の大切さや家庭の役割などについて理解が深まるよう、啓発等も含めた取組の充実を要望します。（再掲）

8 その他

（1）交通網の確保

- ① 航空路の確保
- ② 地域生活交通の確保・充実

【要望理由】

- ①県内3空港の航空路線を将来にわたって維持・充実していくため、航空需要そのものを掘り起し、拡大していくための対策に取り組むことを要望します。
- ②地域住民の安定した生活に必要な不可欠な鉄道、バス路線及び離島航路の維持など、地域生活交通の確保・充実を図るための施策を推進を要望します。

（2）環境対策の推進

- ① 宍道湖・中海の水質保全対策の推進
- ② 産業廃棄物最終処分場の確保

【要望理由】

- ①生活排水処理施設の整備等により流入汚濁負荷量が減少しているものの、湖沼水質保全計画の水質目標を達成していない状況であるため、汚濁メカニズム解明調査結果等を踏まえ第6期湖沼水質保全計画を策定し、効果的な水質保全対策の推進を図るよう要望します。

②産業廃棄物の適正処理のため（公財）島根県環境管理センターが、現在、第3期の管理型最終処分場の整備に取り組まれています。公共関与の処分場として高い水準の安全性を有する施設整備の推進を要望します。また、整備には多額の費用を要し、それを利用料で回収することになると見込まれますが、当該処分場を利用する事業所の殆どが中小企業であることも十分考慮し、今回の施設整備にあたられるよう要望します。

（3）再生可能エネルギーの利活用の推進

① 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進

【要望理由】

①再生可能エネルギーは、エネルギー源の多様化や分散化によるエネルギーの安定供給に資するとともに、地域活性化への貢献も期待されています。県内に豊富に存在する地域資源を再生可能エネルギーとして利活用する施策の推進を要望します。

（4）島根の誇る特色の活用

① 隠岐世界ジオパークへの支援の充実

② 島根の誇る歴史・文化の活用

【要望理由】

①昨年9月に世界認定された隠岐世界ジオパークについて、地元の取組みへの支援や自然公園施設の整備など、引き続き支援を要望します。

②出雲・石見・隠岐それぞれに残された特色ある文化遺産を活用し、県内外において島根の豊かな歴史・文化の情報発信を積極的に展開していくことを要望します。

(5) 竹島領土権確立

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 竹島領土問題に関する国民への広報啓発活動の推進② 県内の学校教育における竹島に関する歴史教育の強化（再掲） |
|--|

【要望理由】

- ①竹島の領土権の早期確立を目指し、県民はもとより、広く国民世論の啓発を図ることが重要です。特に、国に対して、主体的に竹島問題の広報啓発に取り組むよう、強力に要望することを求めます。
- ②県内すべての小・中・高等学校における「我が国固有の領土である竹島」についての歴史教育の充実強化を要望します。（再掲）